

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月28日
【会社名】	株式会社平山ホールディングス
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ業務管理本部 本部長代理 福井 三佐子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ業務管理本部 本部長代理 福井 三佐子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年9月27日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金48円（普通配当38円、特別配当10円）

第2号議案 定款一部変更の件

今後の当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策を可能にするため、発行可能株式総数について14,350,400株から30,963,200株に、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

第4号議案 取締役4名選任の件

平山善一、平山恵一、松本彰及び福田伸を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

高橋博良、玉野淳及び覺正寛治を監査役に選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

西脇克彦を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	29,213	7	-	(注)1	可決 99.78
第2号議案	29,201	19	-	(注)2	可決 99.74
第3号議案	29,210	10	-	(注)2	可決 99.77
第4号議案					
平山 善一	29,210	10	-	(注)3	可決 99.77
平山 恵一	29,210	10	-		可決 99.77
松本 彰	29,210	10	-		可決 99.77
福田 伸	29,210	10	-		可決 99.77
第5号議案					
高橋 博良	29,211	9	-	(注)3	可決 99.78
玉野 淳	29,211	9	-		可決 99.78
覺正 寛治	29,211	9	-		可決 99.78
第6号議案					
西脇 克彦	29,212	8	-	(注)3	可決 99.78

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上